飯塚市ごみネット等購入費補助金制度

飯塚市では、ごみネット等を購入する市民に補助金を出し、地域のごみ集積所（現在、ごみを出している場所）のごみの散乱を防止し、地域の美化に取り組んでいます。

- （2世帯以上で）共同利用するごみ集積所
- 市のごみ収集と周辺交通の支障とならない構造・材質のもの
- 前回交付日から3年経過で同一集積所でも再申請が可能
- 申請はごみネット等を購入した日から90日以内に
- 設置したごみネット等は利用者自らで適切な管理を
- ごみネットを固定する支柱やチェーン等の付属品も対象

⚠ 事業者（不動産会社、飲食店等）が管理・使用するごみ集積所に設置するごみネット等は**補助金の交付対象外**となります。

新たなごみ集積所を設置する場合は、事前に環境対策課へご相談ください。

環境対策課　TEL 0948-22-1551

吉北118-2(クリーンセンター内)

NEW

補　助　金　額

購入価格(税込)の **2/3**

100円未満切り捨て

1か所につき上限3,000円

申請に必要なものリスト

- □ 申請書兼請求書
- □ ごみネット等購入時の領収書(明細書も提出)
- □ 利用者名簿(世帯代表者氏名と住所)
- □ 位置図(設置位置・利用世帯位置)
- □ 振込先口座通帳
- □ 認印(シャチハタは不可)

飯塚市　環境整備課　TEL 0948-22-5500　内線1653